

(仮称)町田市教育プラン(2019年度～2023年度)の策定について

町田市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、2013年度に第2期の「町田市教育プラン」を策定しました。

計画策定から3年以上が経過し、教育環境をめぐる状況は様々に変化しています。そこで、社会状況の変化に伴う新たな教育課題に対応するため、このたび、2019年度～2023年度を計画期間とする次期町田市教育プランを策定することとしました。今後は、学校教育部・生涯学習部の職員及び学校関係者を中心に検討を行い、市民へのパブリックコメントを経て、2018年度内の策定を目指して作業を進めます。

1 教育プラン策定の考え方

- (1) これまでの取り組みによる成果及び課題や、教育を取り巻く様々な社会環境の変化を捉え、2023年度までの中期的な課題を踏まえた施策及び事業を構築します。
- (2) 人口減少社会の到来を見据え、町田市が市内外の人から選ばれる続ける市となるように、市長部局の子育て部門、文化・スポーツ部門等関係部門や他機関と連携しながら、町田市ならではの魅力的な施策及び事業を構築します。
- (3) 市の上位計画であるまちだ未来づくりプランに基づくとともに、現在国が策定中の第3期教育振興基本計画を参酌し、施策及び事業を構築します。
- (4) 小学校で2020年度、中学校で2021年度から実施される新学習指導要領に対応した施策及び事業を構築します。
- (5) 学校教育分野においては市立小・中学校の保護者約2,200人及び教員500人を、生涯学習分野においては一般市民3,000人を対象に、それぞれ市民意識調査を実施するとともに、パブリックコメントを実施し、サービス受給者である市民の意見を反映した施策及び事業を構築します。

2 今後のスケジュール

2017年9月中旬 ～10月中旬	市民意識調査の実施（学校教育、生涯学習）
2018年8月	教育プラン原案作成
2018年10月	パブリックコメントの実施
2019年2月	教育プランの決定
2019年3月	教育プラン公表